

令和5年 第6回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年6月28日（水）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	野 口 哲 也
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	加 藤 孝 子
	委員	新 藤 美知子

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋
	スポーツ推進係長	菊 地 秀 一
	公民館係長	池 田 悟

3 傍聴人 3人

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第31号 令和5年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問について

日程第 4 議案第32号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

日程第 5 議案第33号 福生市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第 6 報告第20号 令和5年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について

日程第 7 報告第21号 中央図書館改良工事(建築)請負契約の変更に係る臨時代理の報告について

日程第 8 報告第22号 中央図書館改良工事(空調設備)請負契約の変更に係る臨時代理の報告について

日程第 9 報告第23号 社会教育施設における指定管理者制度継続に係る行政改革推進本部会議の結果報告について

日程第 10 報告第24号 教員の処分について

日程第 11 その他報告事項

【教育長】 定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。まず、日程についてお諮りいたします。日程第10、報告第24号、教員の処分についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、報告したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第24号は公開しない会議とし、報告することといたします。

これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、加藤孝子委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を、部長及び参事より申し上げます。初めに、村野教育部長より報告いたします。

【教育部長】 よろしくお願ひいたします。それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料は3ページでございます。A3版の資料でございます。

まず一番左の列、市の動きでございます。6月4日に来場型の第21回ふっさ環境フェスティバルが、福生市民会館、福生公園で開催されました。また、6月は環境月間でございます、今月いっぱいこれに合わせましてふっさ環境フェスティバルの一環として、ふっさ環フェスマップと題した市内スタンプラリーを実施いたしております。

次に、6月13日から30日までの予定で、令和5年第2回福生市議会定例会が行われております。初日、冒頭で宇田委員より、教育委員就任の御挨拶をいただいております。また、教育委員会関係の一般質問につきましては、10名の議員よりございました。また議案といたしましては、中央図書館改良工事の契約関係で2件、令和5年度一般会計補正予算(第3号)として、不登校対策事業及び給食食材調達事業について、それぞれ上程いたしております。総務文教委員会では、中央体育館に一部移設となりました教育相談室を視察してございます。教育委員の皆さまにおかれましても、定例会終了後、御案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育総務課でございます。5月26日、埼玉県加須市で開催されました、令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会、5月31日の東京自治会館にて行われました東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会には、加藤委員に御出席いただいております。ありがとうございました。

なお、記載はございませんが、本日午後3時より、令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う評価者会議、いわゆる点検・評価の第1回が行われる予定となっております。

次に、生涯学習推進課でございます。こちらは6月11日に、令和5年度福生市立小中学校PTA連合会定期総会が、福生第三小学校体育館で開催されました。市長、教育長、議会からは

議長、総務文教委員会委員長が出席され、令和4年度会務報告や決算、令和5年度の事業計画、予算などが承認されております。

次に、6月24日からでございますが、旧ヤマジユウ田村家住宅の主屋にて、季節展示、戦時下の生活と涼を取る道具展を9月10日まで開催してございます。

最後、こちら公民館でございます。5月27日、28日の両日、公民館白梅分館にて白梅まつりが開催されました。主に初日は展示、2日目は演示をプログラムいたしまして、2日間で延べ755人の来場がございました。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初の市の動きといたしましては、7月1日に市表彰式が福生市民会館小ホールで行われます。自治功労表彰といたしまして、ここで退任となりました2名の前市議会議員の方が、一般表彰として21名の方が対象となっております。教育委員会関係では、一般表彰として、ここで退任された教育委員、社会教育委員、学校医など、5名の方が表彰予定となっております。なお、福生第三中学校吹奏楽部が参加する予定でございます。演奏により式典に花を添えていただきます。

続きまして、第73回福生七夕まつりが4年ぶりに、8日、9日の2日間の日程で行われます。市民模擬店や各種イベントが予定されてございます。毎回、駐輪場として御協力いただく福生第一小学校では、開校150周年記念として、昔の学校の様子等を展示するパネル展示会を体育館にて開催いたしますので、ぜひこちらにも足を運んでくださいますようお願いいたします。

次の教育総務課につきましては、7月19日には、先ほど申し上げました点検・評価の2回目が予定されております。

次に、生涯学習推進課でございます。終戦の日に合わせて、7月15日から9月10日まで、旧ヤマジユウ田村家住宅にて、平和のための戦争資料展を開催いたします。こちらは主屋の裏にございますギャラリーが会場となります。ぜひこちらにも足をお運びください。よろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ推進課でございます。7月8日に羽村市にて開かれます、第55回東京都市町村総合体育大会開会式に、市長、教育長が出席されます。また、7月9日には市営プールが開場いたします。期間は9月2日までで、今年度はプール利用者に対し、新型コロナウイルス感染症の制約を設けることなく実施してまいります。以上、雑ぱくではございますが私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。加藤委員、教育委員会連合会関係で今回はありがとうございました。何か御発言はありますでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 ただ今、村野部長よりお話がありましたとおり、5月の26日に加須市の文化センター、パストラルかぞで開かれた、令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席させていただきました。

総会では、令和4年度事業報告や令和5年度の事業計画案などの議案の審議や新役員の紹介

やあいさつがございました。研修会では、目下、文部科学省より、GIGAスクールの今後に期待するものと題して、それについての講話がありました。

国としては、環境整備に加えて、ICTを活用した学習指導等に関するプッシュ型、伴走型の支援活動や、1人1台端末の積極的な利活用促進に向けたガイドラインの策定など、いろいろな政策、施策を展開していくことで、GIGAスクール構想を一層推進していくとのお話がありました。

その後に、野球解説者の宮本慎也さんのお話がありまして、「球道即人道～野球から学んだ人生への取り組み方～」という講演がありました。

加須市は、うどんとか、こいのぼりの産業が盛んなようで、関東甲信越静の市町村教育委員会連合会でありながら、加須市のPRも兼ねた事業になっているようで、私個人的にはそちらのほうがとても興味深く感じたところです。

その後、5月の31日には東京自治会館で東京都市町村教育委員会連合会の第67回定期総会がありました。定期総会では例年のごとく令和4年度の事業報告や議案審議が行われまして、市町村教育委員会連合会の表彰として、12名の方が表彰されました。

今まで、コロナ禍の前ですと、総会の後に情報交換会とかが開かれていて、とても良かったなという印象がありましたが、まだコロナは若干こういう状況ですので、情報交換会は行われませんでした。今までその情報交換会で結構他市の情報とかを教えていただいて、興味深いところがあったので、早くコロナ禍以前に戻れるといいなという感想を持ちました。そんなところです。以上です。

【教育長】 加藤委員、ありがとうございました。1週間のうちに2カ所ということで、本当にありがとうございました。様子もよく分かりました。よろしいでしょうか。

続きまして、勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 それでは、私から学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。大きく5点ございます。

1点は、学校行事等の実施状況についてでございます。まず、運動会、体育祭でございます。中学校3校は予定どおり、福生第四小学校は実施予定日の6月3日が雨天でございましたため、6月4日に実施をいたしました。これで小学校2校、中学校3校の運動会、体育祭が終了し、残り、小学校5校は9月以降の実施を予定しております。

次に、小学校2校移動教室でございますが、福生第七小学校が本日出発をし、6校が予定どおりの日程で実施をしております。

2点は、7月までの学校行事予定についてでございます。福生第四小学校の日光移動教室、福生第一小学校ひまわり学級及び福生第一中学校8組の宿泊行事は、記載の日程で実施予定でございます。

3点は、令和5年度、福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策についてでございます。こちらは恐縮でございますが、当日配布資料ということで、別冊で御用意をさせていただいたところでございます。

5月の教育委員会定例会で、各学校の校長の学校経営方針を配布させていただいたところがございます。自校の学校経営方針の具現化を図る上で副校長の役割が大きいということを踏まえ、副校長が具現化に向けた対応策をまとめ、その中からテーマを絞り論文を書くという課題を与えました。また、全校の副校長をお呼びし、学校の状況等を踏まえ、どのように1年間取り組んでいくのかということをおのほうでヒアリングしたところがございます。後ほど御覧いただきまして御助言いただければ幸いです。

4点は、教科書展示会についてでございます。5月31日（水曜日）から7月3日（月曜日）まで、市役所第2棟1階郵便局側入り口前にて教科書展示会を行っております。

5点は、行事等当面の予定についてでございます。ア、小中学校の1学期終業式でございますが、共に7月20日（木曜日）を予定してございます。イ、令和における福生私立学校の在り方検討委員会、第2回の会議でございますが、7月18日（火曜日）午後3時から、市役所第1棟2階第1、第2会議室で実施をいたします。

内容は、第1回で行いましたコミュニティースクールについてに加え、不登校施策についてを予定してございます。

ウ、福生市悉皆研修でございますが、7月21日（金曜日）午後2時45分から、福生市民会館小ホールにて実施をいたします。内容は、キャリア教育の推進及びキャリアパスポートの効果的な活用について。こちらは文部科学省国立教育政策研究所、生徒指導・進路指導研究センター総括研究官の御経歴もございませう、筑波大学、藤田晃之教授から御指導を賜ります。説明については以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第31号、令和5年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第3、議案第31号、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。資料は9ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、令和5年度社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により、福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります、資料11ページを御覧ください。令和5年度社会教育関係団体補助金申請一覧でございます。1の交付申請額等を御覧ください。令和5年度は福生市立小中学校PTA連合会、福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生連合育成会の3団体から交付申請があり、各団体からの交付申請額につきましては、表の1行目の記載のとおりでございます。合計で160万8,000円でございます。イには補助金を活用した各団体の事業概要等を記載してございます。

次に、3の実績でございます。過去3年の補助金交付実績を記載しております。令和2年度

からの3年間につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動内容を縮小した団体もございましたが、令和5年度につきましては、各団体とも令和元年度と同等の活動内容、交付申請内容となっております。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第31号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第32号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 それでは日程第4、議案第32号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由ならびにその内容について御説明いたします。議案書につきましては、13ページから15ページでございます。

まず、提案理由でございますが、福生市学校給食センターの運営について調査審議するため設置された、福生市学校給食センター運営審議会委員の任期が、令和5年6月28日をもって終了するため、福生市学校給食条例第3条に基づき、委員21名を委嘱及び任命したいので本議案を提出するものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、15ページの資料でございます。委嘱及び任命に使用する委員の一覧となります。委員の構成は、市立小中学校長10名、市立小中学校のPTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名の合計21名となります。

任期につきましては、条例第3条第3項の規定によりまして、1年間で、令和5年6月29日から令和6年6月28日までとなります。以上、御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございませうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第32号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第33号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第5、議案第33号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。恐れ入ります、資料は17ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、市内の文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査、審議するため、福生市文化財保護条例第41条及び第42条の規定に基づき、次の者に福生市文化財保護審議会委員を委嘱したいため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります、資料19ページをお願いいたします。現在の福生市文化財保護審議会委員につきましては、令和5年6月30日をもちまして、2年間の任期満了となります。福生市文化財保護条例第40条では、文化財保護審議会委員は8名以内で組織することとなっておりまして、第41条で委員は文化財に関し、広くかつ高い見識を有する者のうちから福生市教育委員会が委嘱するものとなっており、また42条で委員の任期は2年とし、再任は妨げないとなっております。

この規定に基づきまして、表に記載しております8名の方を文化財保護審議会委員として委嘱しようとするものでございます。8名の方全ての委員につきましては再任でございます。なお、委員の任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となっております。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑がないようでしたら終わりたいと思います。

お諮りいたします。議案第33号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、報告第20号、令和5年度福生市一般会計の補正予算第3号の原案中、教育に関する部分に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは日程第6、報告第20号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中、教育に関する部分に係る臨時代理の報告について御説明申し上げます。

初めに臨時代理の報告となった経過でございますが、本補正予算を令和5年第2回福生市議会定例会初日に上程させていただくための運用として、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったことから、令和5年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中、教育に関する部分の意見聴取につきまして、教育長が代理で同意をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本補正予算の内容について御説明をさせていただきます。資料は26ページをお願いいたします。本補正予算につきましては、第1条の記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億7,326万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ288億8,210万4,000円とす

るものでございます。

30ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。第16款、第2項、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5,466万円のうち2,078万1,000円につきましては、小・中学校の給食食材調達事業の賄材料費に活用するものでございます。

次に、第17款、第2項、第7目、教育総務費委託金、説明欄9、校内別室指導支援員配置事業補助金1,920万円及び同じく第3項、第5目、教育総務費委託金、説明欄7、不登校児童・生徒調査研究事業委託金143万9,000円は、不登校対策事業に係る補助金と委託金でございます。

次に、歳出でございます。31ページをお願いいたします。第9款、第1項、第2目、教育指導管理費、説明欄10、不登校対策事業2,063万9,000円は、不登校児童・生徒に対し、きめ細やかな支援を行う校内別室指導支援員謝礼及び不登校対策助言者の意見等を参考に、安心・安全な居場所づくり委託料に係る分析等の費用でございます。

同じく第3目、教育支援費、説明欄5、給食食材調達事業2,078万1,000円は、小・中学校の給食食材購入に係る物価高騰対策として、給食食材調達事業の賄材料費を増額するもので、公費負担により給食提供の安定化を図るものでございます。以上、報告第20号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中、教育に関する部分に係る臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第20号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第7、報告第21号、中央図書館改良工事、建築請負契約の変更に係る臨時代理の報告についてを議題といたしますが、日程第8、報告第22号、中央図書館改良工事、空調設備請負契約の変更に係る臨時代理の報告についてと内容に関連がありますので、一括して事務局より説明をいたしますので御了承ください。なお、採決につきましては1件ずつ採決させていただきます。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 それでは日程第7、報告第21号、中央図書館改良工事（建築）請負契約の変更に係る臨時代理の報告について及び日程第8、報告第22号、中央図書館改良工事（空調設備）請負契約の変更に係る臨時代理の報告について、続けて説明をさせていただきます。

初めに、資料の33ページを御覧ください。中央図書館改良工事（建築）請負契約の変更に係る臨時代理の報告についてでございます。本案件につきましては35ページを御覧ください。市長より、議会の議決に経るべき事件のうち、教育に関する部分について、教育委員会の意見を求められております。

続けて、資料の36ページを御覧ください。本契約は、福生市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、令和4年6月24日に議決されたものでございますが、残工期が2カ月以上ありますため、インフレスライド条項の適用によります契約金額の変更と、設計変更による契約金額の変更が必要になることから、本条例に基づき、再度議会の議決が必要となります。そのため、令和5年第2回本会議定例会の最終日に上程いたしますが、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったため、教育長が代理で同意をさせていただいております。

契約変更の内容でございますが、1の契約金額は2,418万9,000円の増額となり、内訳は資料のとおり、インフレスライド分と工事設計変更分でございます。2の工事内容は、変更後としまして、次の37ページに躯体補修工事が追加されております。その他の変更はございません。

38ページ、39ページにつきましては、変更内容を踏まえた工事概要となっております。なお、参考までに、市長が専決処分をすることができます工事請負契約の変更は、契約金額の100分の10以内の増額又は減額、かつ増減額が1,500万を超えないものが対象となりますが、今回は増額分が超過していますため、再度議会の議決が必要となるものでございます。

続きまして、資料の41ページを御覧ください。中央図書館改良工事（空調）設備請負契約の変更に関わる臨時代理の報告についてでございます。43ページを御覧ください。本案件につきましても、市長より議会の議決に経るべき事件のうち、教育に関する部分について、教育委員会の意見を求められております。

本契約も同条例に基づきまして、令和4年6月24日に議決されたものでございますが、残工期が2カ月以上あるため、インフレスライド条項の適用による契約金額の変更と機器調達の遅れによる工期の延長につきまして契約変更が必要になることから、再度、議会の議決が必要となります。そのため、令和5年第2回本会議定例会の最終日に上程いたしますが、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったため、教育長が代理で同意をさせていただいております。

契約変更の内容でございますが、1の契約金額は2億3,430万円とあるものを、754万6,000円増額し、2億4,184万6,000円に変更いたそうとするもので、増額は全てインフレスライド分でございます。2の工期につきましては、令和5年7月31日までとあるのを令和5年9月29日に変更するものでございます。その他の変更はございません。45ページ、46ページにつきましては、変更内容を踏まえた工事概要となっております。

なお、本件の変更は金額的には専決処分の対象内に収まっておりますが、工期の変更を伴うため、再度議会の議決が必要となるものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第21号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第21号は報告のとおり承認されました。

次に、報告第22号についてお諮りいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第22号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第9、報告第23号、社会教育施設における指定管理者制度継続に係る行政改革推進本部会議の結果報告についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第9、報告第23号、社会教育施設における指定管理者制度継続に係る行政改革推進本部会議の結果報告について御説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料は49ページを御覧ください。まず、1の行政改革推進本部会議についてでございますが、令和5年6月8日に開催されました。会議の中で、教育委員会の所管する4施設、扶桑会館、熊川地域体育館、福生地域体育館、福生市民会館の指定管理期間が令和6年3月末で終了することから、今後の管理運営について審議が行われました。

次、2の審議結果でございますが、4施設とも指定管理者制度を継続することとし、指定管理者の選定方法につきましては、扶桑会館につきましては非公募、熊川地域体育館、福生地域体育館、福生市民会館の3施設につきましては、公募による選定に決定いたしました。私からの報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第23号は報告のとおり承認されました。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開会議)

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、日程第11、その他報告事項について。その他報告事項1、校門の防犯対策等に関する調査についてを、大楠教育総務課長より報告いたします。

【教育総務課長】 それでは、報告させていただきます。前回の教育委員会定例会におきまし

て、小学校の校門の開閉について御質問がございましたので、市内小学校に確認をさせていただきました結果を御報告させていただきます。

各小学校へは、低学年のみが4校時で下校する場合において、高学年下校前の5、6校時の校門の状況を伺いました。回答といたしましては、校門を施錠している学校が3校、うち2校は、正門は施錠しているが、その他の門は開放している状況。次に、校門を閉めるが施錠はしていない学校が1校。次に、校門を開放したままにしている学校が3校でした。うち1校は、見守りボランティアを下校する門付近に配置している状況がございます。低学年の児童が下校した後、校門を開放している学校はございますが、教職員は常に不審者等の侵入がないか、注意を払い、来校者に対する声掛けを行ったり、不審者の侵入に備えた訓練等も実施しております。

また、教育委員会といたしましては、通学路への見守り員の配置、防犯カメラの設置や非常通報装置など、子どもたちの安全を担保するための施策等について、今後も引き続き行ってまいります。

【教育長】 いかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 ありがとうございます。引き続き、子どもたちの安全を第一に考えて、学校も教育委員会も動いていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】 承知いたしました。他の委員の皆さんから、何かこの件についてございましょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で終わりたいと思います。他に、その他報告はございますか。委員の皆さまから、何かございましょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第6回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。